令和4年度第5回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和5年8月9日(水)午後2時00分 太田教育長 閉会 令和5年8月9日(水)午後2時41分 太田教育長

2 開催場所

坂戸市役所401会議室

3 出席委員

1番 小川 一信(教育長職務代理者) 2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹

4番 毛利 陽子

5番 太田 正久(教育長)

4 議事参与者

教育部長 浅野 保 次長兼スポーツ推進課長 仲島 昭靖 学校教育課長 野口 潤也 中央公民館長 清水 智則 教育総務課副課長 片野 恵理 書記 藤野 陽介

教育部長 岡安 明久 教育総務課長 岡本 行弘 社会教育課長 菅野 規之 図書館長 勝俣 敦 学校教育課副課長 市川 宗典

5 会議の大要

【日程第1 議事録の承認について】

<前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。> (署名 8.9 教育長、小川委員、藤野書記)

【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 日程第2 議事録署名委員は、蓼沼委員を指名いたします。

【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。(1)教育長報告をいたします。私か ら報告を申し上げます。

> 7月20日に第1回坂戸市文化財保護審議会と第26回坂戸市埋蔵文化 財出土品展に出席しました。審議会においては、坂戸市の指定文化財の補 助金について審議しました。土屋神社の神木杉については、古木になって いるため、今後も継続して支援する必要があると感じました。また、出土

品展は、貴重な出土品の展示があり、坂戸市の誇りであると思いました。 24日、坂戸市交通安全対策会議、坂戸市交通安全推進協議会総会、28日、第1回坂戸市集会所運営委員会に出席しました。31日、令和5年度 西部地区人権教育実践報告会に出席しました。坂戸市からは上谷小学校の6年生の児童が「『男らしさ』『女らしさ』」の発表を行いました。8月1日には令和5年度第2回青少年育成坂戸市民会議理事会に参加して参りました。今年度は、非行防止街頭キャンペーンを高校生が中心にティッシュ配りやPRをしました。2日、第3回第11採択地区教科用図書採択協議会に小川委員と一緒に出席しました。採択についての意見交換がなされ、11採択地区での採択がされました。7日、第1回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会に出席しました。学校だけでなく、関係機関と連携しながらいじめの防止、対応をしていくことを確認しました。また、弁護士による実演も迫力がありました。以上この間の報告でございます。

教育長 質問等がありましたら、お願いします。

松井委員 第1回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会の弁護士による実演は、具体 的にどのような公演ですか。

教育長 弁護士が小学校で児童に対していじめの授業を行っており、その授業の 一部を実際に実演していただきました。本気で語り、御自身のいじめられ た経験もあるため、非常に具体的で迫力がありました。

教育長 他に、各部課長から報告事項がありましたらお願いします。 (なし)

教育長 ほかにないようですので、以上で報告事項を終わります。

【日程第4 議 事】

議案第17号及び議案第18号は、令和5年9月坂戸市議会定例会に提案される案件であるため、非公開としたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、非公開で審議されることに決定しました。

- ◎議案第17号 令和4年度一般会計決算について<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>
- ◎議案第18号 令和5年度一般会計補正予算について <非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>
- 教育長 議案第19号、「令和4年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価について」を議題といたします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。

- 2 -

議案第19号、令和4年度教育委員会に関する事務の管理及び執 教育総務課長 行の状況の点検及び評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第26条第1項の規定に基づき、令和4年度教育委員会の権限に属す る事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果について、報告 書を作成し、市議会に報告したいので、この案を提出するものであります。 補足説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26 条の規定に基づき、令和4年度分の事務の管理及び執行状況に関する点 検・評価を実施したもので、本年度で16回目の点検、評価となります。 実施の趣旨等につきましては、1ページに記載のとおりでございます。本 年度は6月26日から7月12日までの間、3回にわたりまして、昨年に 引き続き渡辺委員さんと志賀委員さんのお2人に点検・評価を実施してい ただき、報告書としてまとめました。19の事務・事業を評価の対象とし、 第1段階で事務事業評価シートにより、各所属長が事業の必要性、有効性、 効率性、目標の達成度等から自己評価を行い、第2段階で評価委員による 各所属長とのヒアリングを経まして、事業ごとに御意見をいただきました。 3ページ以降が詳細な記載となりますが、事務・事業全体を通した、評価 委員さんからの主な意見といたしましては、概ね効果的に目標を達成して いるとの評価をいただいております。また、事業実施に当たり有効性や効 率性を高める必要があるという意見等もございましたので、今後の事業実 施に反映してまいりたいと考えております。なお、本点検評価報告書につ きましては、9月議会に報告を行う予定でございます。議会への報告にあ たり、内容に変更はありませんが多少の文言修正が生じる場合がございま すので御承知おきくださいますようお願いいたします。説明は以上です。

教育長 御質疑、御意見がありましたら、お願いします。

教育長 御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第19号、「令和4年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価について」は、原案のとおり決することに御異議ござ いませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 議案第20号、「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について」 を議題といたします。

教育長 議事の進め方についてお諮りしたいと思います。本議案は、教科用図書 の採択に係るものです。教育委員会として公正に採択するために、選定さ れた教科用図書について、議論したのち、採決していきたいと思いますが、 いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 議案第20号、令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条の規定に基づく市内小学校の令和6年度使用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第11採択地区教科用図書採択協議会要綱に定める同協議会の協議により選定された別紙教科用図書を採択したいので、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。本議案は、令和6年度から小学校で使用する全教科の教科書を採択するものでございます。別にお配りした「令和6年度使用 小学校用教科用図書 選定用紙」を御覧ください。去る8月2日に、鶴ヶ島市役所で実施されました第11採択地区教科用図書採択協議会におきまして、来年度に小学校で使用する教科書が選定されました。なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(いわゆる無償措置法)第13条第5項において、採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとされております。つきましては、採択協議会の選定結果のとおり、採択してよいか御審議をお願いしたいと存じます。

教科ごとの選定結果について申し上げます。「国語」につきましては、 「国語」、「光村図書出版 株式会社」が選定されております。選定理由 につきましては、情報の扱いについて充実しているため、多くの情報であ ふれている時代の中で、必要なものとそうでないものを精査したり、有効 な情報を整理して活用したりする力が必要な児童にとって有効である。季 節の言葉が大切にされていて、児童が四季のある日本のよさを感じること ができる。などが挙げられております。次に、「書写」につきましては、 「小学 書写」、「教育出版 株式会社」が選定されております。選定理 由につきましては、児童が主体的に学ぶことができるよう、めあてに対し て児童に考えてほしいことが書かれており、他の文字の学習でも応用でき るよう工夫されている。などが挙げられております。次に、「社会」につ きましては、「小学社会」、「日本文教出版 株式会社」が選定されてお ります。選定理由につきましては、思考力・判断力・表現力等を育成する ために、問題を発見‐追究・解決‐まとめという流れで展開しやすいよう、 各ページの構成が工夫されている。などが挙げられております。次に、 「社会(地図)」につきましては、「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」、 「株式会社 帝国書院」のが選定されております。選定理由につきまして は、QRコードによる資料の内容が豊富で充実している。児童が興味をも

って学習に取り組める工夫がある。また、社会的見方・考え方を養えるよ う工夫されている。などが挙げられております。次に、「算数」につきま しては、「新編 新しい算数」、「東京書籍 株式会社」が選定されてお ります。選定理由につきましては、めあて、手がかり、見方・考え方、ま とめが明確であり、児童にとってわかりやすい表現及び表記となっている。 練習問題が基礎・基本と少し難しい問題の2段階で構成され、習熟度に応 じて取り組める工夫がされている。などが挙げられております。次に、 「理科」につきましては、「わくわく理科」、「株式会社 新興出版社啓 林館」が選定されております。選定理由につきましては、「問題」、「観 察」、「結果」、「まとめ」と一連の流れが分かりやすく、また、学年が 上がるにつれ予想・計画や考察等が入り、発達段階に応じて身につけたい 力がつくように工夫されている。ふりかえりのまとめノートは、学んだこ とを生かせる工夫があり、普段の生活とからめて考えられる。などが挙げ られております。次に、「生活」につきましては、「新編 新しい 生 活」、「東京書籍 株式会社」が選定されております。選定理由につきま しては、幼児期からのつながりを大切にしており、巻頭のスタートブック は、児童がスムーズに学校生活になじめるように工夫されている。写真や イラストが多く、1、2年生にとっては、視覚的にもわかりやすい。など が挙げられております。次に、「音楽」につきましては、「小学生の音 楽」、「株式会社 教育芸術社」が選定されております。選定理由につき ましては、題材のねらいに沿って、歌唱・器楽・音楽づくり・鑑賞の教材 がバランスよく配置され、様々な活動を通して、音楽の力を身に付けるこ とができるよう工夫されている。などが挙げられております。次に、「図 画工作」につきましては、「図画工作」、「開隆堂出版 株式会社」が選 定されております。選定理由につきましては、QRコードにより、活動や 用具について動画を見ることができ、今まで学んだ技法を確認しながら学 習することができる。などが挙げられております。次に、「家庭」につき ましては、「わたしたちの家庭科」、「開隆堂出版 株式会社」が選定さ れております。選定理由につきましては、調理や製作などの実習のページ が、見開き2ページで横流れに掲載してあり、全体が把握できるように工 夫されている。作品例や実習例などの紹介や作成手順等の説明があり、児 童の作りたい、やってみたいという意欲や関心が高まるように工夫されて いる。などが挙げられております。次に、「保健」につきましては、「新 編 新しい保健」、「東京書籍 株式会社」が選定されております。選定 理由につきましては、単元の導入が写真となっていることで、実生活との つながりを意識させ、健康・安全についての諸問題を自分事として捉えら れるような工夫がある。などが挙げられております。次に、「外国語(英

語)」につきましては、「Junior Sunshine」、「開隆堂出版株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、外国語における学習のめあてと活動目標が明確であり、児童が見通しをもって意欲的に学習ができるように工夫されている。などが挙げられております。次に、「特別の教科 道徳」につきましては、「新編 新しい道徳」、「東京書籍株式会社」が選定されております。選定理由につきましては、有名教材だけではなく、現代的な課題や命の大切さなどの題材を教材として取り上げている。関係するテーマ・他教科との関連などが一覧で見やすいように工夫されている。などが挙げられております。説明は以上でございます。御審議をお願いいたします。

教育長 御質疑、御意見がありましたら、お願いします。

教育長 ほかに御意見等ないようでしたら、採決に移ります。

教育長 議案第20号、「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について」 は、原案の採択協議会の選定結果のとおりとすることに、賛成の方は挙手 をお願いします。

(挙手 全員)

教育長 全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

教育長 以上で議事を終わります。

【日程第5 その他】

教育長 ほかに御意見などございましたら、お願いします。 (なし)

教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和5年度第5回坂戸市教育委 員会会議を閉会いたします。

<令和5年度第5回坂戸市教育委員会会議閉会>